



2025年5月30日

各位

会社名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大谷 利興
コード 3779
問合せ先 業務管理統括本部 部長 丸山 博之
(電話 03-5114-0761)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025年3月31日時点において東京証券取引所スタンダード市場に適合しない状態となりました。そこで下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間（改善期間）

当社の基準日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下記のとおりとなっており、株主数、流通株式数、流通株式比率については適合しておりますが、流通株式時価総額については適合していません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった流通株式時価総額の基準について、2026年3月31日までに満たすために、上場維持基準の適合に向けた各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) |
|-------------------------|------------|---------------|------------------------|---------------|
| 当社の適合状況 2025年3月31日時点 | 2,781人 | 51,548単位 | 7.8億円 | 44.5% |
| 上場維持基準 | 400人 | 2,000単位 | 10億円 | 25.0% |
| 計画期間（改善期間） | — | — | 2025年3月末 (2026年3月末) | — |

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、スタンダード市場における上場維持基準の充足に向けて、既存事業における持続的な成長と、M&A及び新規事業の構築による事業領域の拡大により、安定した黒字化を図ることで、流通株式時価総額を上昇させるべく以下の取組みを実施してまいりました。

① 既存事業における収益の確保

当社グループは、2024年10月31日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ」でお知らせしております通り、デジタルマーケティング事業にて先行投資をしておりました日本におけるデジタルギフト事業を売却したことからグループ全体にて今後の新規事業・M&Aに取り組むための資金を保有することができました。また2025年3月期において通信販売事業においてはセグメント利益の黒字化を達成していることから更なる利益の拡大を見据えております。デジタルマーケティング事業においては韓国における利益率の改善を行い、グループ全体での営業黒字化にむけて邁進しております。既存事業の利益を拡大し、黒字を継続することで上場維持基準において流通株式時価総額の達成に必要な株価の上昇が見込めると考えております。

② M&A等を活用した新規事業の構築

当社グループは、マーケティング事業と投資事業における新規ビジネスの構築を進めております。マーケティング事業におきましては、2025年4月に連結子会社の株式会社J Eマーケティングにおいてイベントを受注できたことから、継続してイベントを受注する体制を整えております。投資事業におきましては、前述のデジタルギフト事業の売却で得た資金を活用し、当社グループにとってメリットのある投資案件を開拓し、収益を得られるよう進めております。

3. 上場維持基準の適合をしていない項目ごとの課題と取組内容

上記基本方針に基づき活動を行ってまいりましたが、2025年3月期末におきまして、流通株式時価総額が上場維持基準へ適合しておらず、改善期間入りすることになりました。当社は、流通株式時価総額の向上を図るため、上記「2. 上場維持基準に向けた取組の基本方針」に基づき、当社グループの営業利益の黒字化達成を目指すとともに、M&A案件等により企業価値の向上に取り組んでまいります。

・既存事業における業績の改善

既存事業におきましては、通信販売事業・デジタルギフト事業・マーケティング事業で収益を確保できるようにしてまいります。通信販売事業については継続して黒字化を目指します。黒字を達成できた要因を分析し、顧客ごとの要望をヒアリングし、顧客満足度をあげる、顧客に寄り添った営業を進めることで丁寧な顧客対応を継続してまいります。

デジタルマーケティング事業においては先行投資中でありました日本のデジタルギフト事業を売却し、既存事業を更に拡大できる資金、新規事業への資金を得ております。韓国においては前期計上してございました多額の貸倒引当金の処理が完了し現在は利益率を優先して事業を推進しておりますので、グループ全体の利益寄与が期待できる状況となっております。

既にイベント受注、納品も無事完了している連結子会社である株式会社J Eマーケティングについては継続的にイベント事業が受注できる当社体制も築いてまいります。

これらの既存事業における黒字化により、2026年3月期においてグループ全体で黒字化達成を目指しております。

最後に、2026年3月31日までの改善期間中に上場維持基準（流通株式時価総額）への適合が確認できなかった場合、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の株式分布状況に基づく、東京証券取引所の審査の結果、同基準に適合していないと確認された場合、整理銘柄に指定され後、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

以 上